

世界馬術選手権大会（2014/ノルマンディー）および第17回アジア競技大会（2014/仁川）
障害馬術競技 代表人馬選考競技会 実施要項

世界馬術選手権大会（2014/ノルマンディー） 2014年8月24日～9月7日
第17回アジア競技大会（2014/仁川） 2014年9月19日～10月4日

2014年4月時点で5選手以上から参加希望があった場合、この代表人馬選考競技会を行う。
※この競技会は WEG への出場最低基準(MES)取得競技会ではありません。

1. 期 日 平成26年6月25日（水）～26日（木）

2. 場 所 ドイツ・エーラーズドルフ（Ehlersdorf/Germany）
会場： **Reitstall Naeve**
Ehlersdorfer Ring 12, 24796 Ehlersdorf
TEL： +49 4331-91810

3. 参加条件

- ① 日本馬術連盟および FEI に登録のある選手（18才以上）と馬匹とする。馬匹は9才以上とする。
- ② 2014年2月14日までに参加申込みが完了している選手(頭数厳守)。

4. 日 程（予定）

日 程	午 前	午 後
6月24日(火)		入 厩（13:00～17:00）
6月25日(水)	10:00 打合せ会 11:30 インспекション	14:00 ウォームアップ
6月26日(木)	セレクショントライアル 10:00 第1走行	14:00 第2走行（終了後退厩）

5. 競技方法

ウォームアップ（出場義務なし）

個数： 10 障害程度 高 さ： 150cm 以内
幅： 160cm 以内 水濠幅： 350cm 以内
2分以内の自由経路

セレクショントライアル

FEI 規程第 236 条、273 条 1、2.1、3.3、4.3

速度： 400m/分以内
個数： 13 障害以内 高 さ： 160cm 以内
幅： 200cm 以内 水濠幅： 350cm 以内

6. 選考方法

- (1) セレクショントライアル（2回走行）における人馬の組み合わせによる成績に従って、参加人馬全ての序列を決め、MES を取得している成績上位人馬より代表4人馬及び補欠2人馬を決定する。
- (2) 複数の馬で出場する選手については、人馬の組み合わせによる成績に従う。代表馬に事故あるときは、選考競技会成績の序列に従って繰り上げる場合がある。
- (3) 代表となった選手が複数頭で選考競技会に出場している場合、その選手は2頭目の馬との組み合わせでの成績が代表となった最下位の人馬より上位であれば、その馬匹を予備馬として

扱うことができる。

- (4) 選考競技会終了時点で MES 取得人馬が 4 人馬未満となった場合、WEG 最終申込み締め切り時点で MES 取得人馬の確認を行い、選考競技会上位者より MES 取得人馬を追加して代表とする。
- (5) WEG 出場人馬を AG 代表人馬として推薦する。
- (6) WEG 出場人馬が 4 人馬未満となった場合、AG 出場人馬を選考競技会上位者より追加する場合がある。その際にはこの選手をナショナルチームメンバーとして理事会へ推薦する。

7. 申込み

参加申込書に必要事項を記載し、**2014 年 6 月 3 日 (火)** までに申込みすること。なお、参加申込みの様式は当連盟 Web サイトからダウンロードすること。

送付先 104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館
公益社団法人 日本馬術連盟 WEG&AG/障害係
FAX: 03-3297-5617

8. 入厩・退厩

- (1) 入厩は 6 月 24 日 13 時～17 時までとする
- (2) 退厩は 6 月 26 日競技終了後とする。

9. 打合せ会

- (1) 打合せ会は 6 月 25 日午前 10:00 より行う。
- (2) 選手は必ず出席すること。
- (3) 打合せ会で確認した事項を優先する。
- (4) セレクショントライアル (2 回走行) の出場順は、打合せ会にて抽選により決定する。

10. 馬匹の輸送

- (1) 馬の輸送および選手の移動は、各自の経費負担及び責任において実施すること。
- (2) 参加馬 1 頭につき 200,000 円を参加補助として競技会後に支給する。
- (3) 欧州における馬の防疫条件を満たす予防接種や健康検査を行っていること。
- (4) FEI パスポートを持参すること。

11. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は日本馬術連盟が調達し、費用を負担する

12. 馬のドーピング検査

選考競技会期間中に出場馬匹を対象としてドーピング検査を実施する。

13. その他

- (1) WEG 成績及び内容が著しく不良の場合、AG に派遣しない場合がある。その場合、選考競技会の序列に従い、繰り上げる場合がある。
- (2) 選手は、強化活動を中断あるいは停止することとなった場合、医師あるいは獣医師の診断書を添えて、すみやかに障害馬術本部に提出すること。
- (3) 代表人馬に選考されても、獣医師の診断等を基に、監督が馬匹の健康状態に不安があると判断した場合は、補欠人馬と入れ替えを行う場合がある。
- (4) 「JEF ナショナルチームの行動指針」に反する行為があった場合は、選考競技会の結果に関わらず資格を取り消し、チームメンバーの認定を取り消す場合がある。
- (5) 代表となった選手と補欠第 2 候補までの選手はアジア大会代表選手内定後、指定された日(7 月上旬の予定) までに JOC 派遣手続きを実施しない場合は、代表の権利を失う。